



全ての事業者に関わる問題です
免税事業者の方も他人ごとではありません！

消費税「インボイス制度」の 解説と実務対策セミナー

主催：加茂商工会議所

令和5年10月から消費税「インボイス制度」が導入されます。まだまだ先のこと…と考えがちですが、今年10月にはインボイス発行のため「適格請求書発行事業者登録」が開始されます。この「インボイス制度」は、仕入れ先や発注先が免税事業者の場合は仕入れ控除ができなくなるなど、全ての事業者に影響があり早めの準備が必要です。

本セミナーでは、「インボイス制度」の概要と導入に向けて必要なことを分かりやすく解説します。この機会に奮ってご参加ください。

記

1. 日時 令和3年7月9日（金）14：00～15：30
2. 場所 加茂市産業センター3階研修室
3. 講師 税理士法人山口会計パートナーズ 社員税理士 西丸保幸 氏
4. 内容
 - ・消費税の基礎知識、インボイス制度の影響
 - ・インボイス制度に向けた対策
5. 受講料 無 料
6. 定員 20名
7. 申込み 下記申込書に記入のうえ、7月7日（水）までに事務局（担当／渡邊 TEL:52-1740 FAX:52-4100）へお申し込みください。

切らずにこのままFAXしてください

消費税「インボイス制度」対策セミナー参加申込書

加茂商工会議所（担当／渡邊 FAX：52-4100）行き

事業所名		住 所	
T E L		F A X	
参加者名		参加者名	

受講者の皆様をお願い新型コロナウイルス感染症対策～

- ・3密対策、ソーシャルディスタンスには十分考慮して開催いたしますが、必ずマスク着用にてご参加ください。
- ・発熱や風邪等の症状がある方や体調の悪い方のご参加はお控えください。
- ・会場での咳エチケット・手指消毒・手洗いのご協力をお願いいたします（会場等にはアルコール消毒液を準備しております）。
- ・参加の際、非接触タイプの体温計にて検温させていただきます。検温の結果、37.5℃以上の発熱が確認された場合、当日の参加をお断りさせていただきますのでご了承ください。